

目次

- 2/特集「現場実習について考える」
- 4/介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ
- 5/介護実習普及センター「はあとふるケア」
- 6/ありがとうメッセージ
- 7/活動最前線「那覇セントラルホテル」
福祉施設経営相談Q&A
- 8/ほつとニュースTopics
- 10/沖縄県社協 事業実績&決算報告
- 13/沖縄県共募 事業実績
- 14/苦情解決事業について
- 16/福祉人材研修センターだより
- 18/県民児協広報「ふくらしゃ」



「琉装の女性」 比嘉博さん(那覇市)の作品

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会

沖縄県福祉人材研修センター 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1
(沖縄県総合福祉センター内)
TEL098-887-2000 FAX098-887-2024
<http://www.okishakyo.or.jp/>

未来予想図 求む!

ふくしアイデアコンテスト 作品募集

沖縄県社協では、「あなたが考えるふくしの島 沖縄」をテーマに、「ふくしアイデアコンテスト」を実施します。こんな沖縄になってほしいと願う未来の沖縄の姿を作文または、絵画で表現して下さい。

詳しくは、沖縄県社協広報係まで。
テーマ「あなたが考えるふくしの島 沖縄」

募集期間 7月1日(金)～

9月30日(金)まで

寄付ありがとうございました

比嘉秀徳 様.....100,000円
伊良波哲 様.....50,000円
沖縄県電気管工事事業協会 御中.....1,000,000円
宗教法人円応教青年会 御中.....72,935円
沖縄県地域組織連絡協議会
.....交通安全マスコット300個



▼応募方法 作文・絵画のいずれかで応募(枚数・画材は問いません)
▼個人での応募、グループでの応募いずれも可能
▼大賞、特別賞をご用意。受賞者には賞状と記念品を授与します。(授賞式を開催)

ボランティア・NPO・企業の市民協働を考えるフォーラム

市民や企業市民がボランティア・市民活動・地域貢献を行っていく意味や必要性を捉えなおす機会として次のフォーラムを実施します。
▼期日 平成17年7月21日(木)
▼場所 沖縄県総合福祉センター
▼参加対象 NPO職員、県内企業社員、市町村社協担当職員、行政職員、学校教員
▼定員 75名

▼参加費 無料
▼申込み・問合せ先 沖縄県ボランティア・市民活動支援センター
(担当 佐々倉・宮道)

助成金情報

みずほ福祉助成財団 7月末日まで

▼対象 法人施設、団体、共同作業所等又は研究グループ。個人は除く。
▼対象事業 障害(児)者に関する事業及び研究で先駆的・開発的事業を優先。

助成金額

・事業助成: 15～100万円以内
・研究助成: 15～200万円以内

▼申込書請求・提出・問合せ先

財団法人 みずほ福祉助成財団
〒100-0004

東京都千代田区大手町1-5-4

電話: 03-3320-1124 42

FAX: 03-3325-2186 60

▼提出期限: 平成17年7月末日

(当日消印有効)

あなたの絵を表紙に

「福祉情報おきなわ」の表紙には毎回、県民の皆様が描いた絵画を掲載しています。福祉を連想させる温かい絵を募集します。詳しくは沖縄県社協広報係まで。

表紙の絵

比嘉 博さん



比嘉さんは、かりゆし長寿大学第14期の卒業生。小学生のころより趣味で絵画を描き始めた。かりゆし長寿大学では専門講師に指導を仰ぎながらさらに腕を磨いた。現在でも、同大学の同窓生で構成される「かりゆし絵画サークル」に参加している。
「絵を描くことは好き。趣味を持つことは大切です。」と話す。
(取材:事務局)

編集後記

私の施設実習を振り返ると短期間に実に多くのことを学んだ記憶が思い出されます。目に映る福祉の現場はまさに驚きの連続でした。実習生の頃の視点を思い返すと、受入れ施設の職員が実習生から学ぶことも意外と多いかもしれませんね。
(K)

現場実習の受入れについて考える

この時期、県内の社会福祉施設や事業所の多くでは、現場実習の受入れが実施される。現場実習とは、社会福祉関係の専門資格（もしくは受験資格）取得のカリキュラムの一つとして学生が社会福祉の職場に出向き、一定期間、その職場での援助業務を体験するものである。福祉の仕事に夢を描く学生や資格取得でキャリアアップを図る福祉従事者など、多くの実習生が福祉の現場に飛び込んでくる。今回は福祉施設などにおける実習とその受入れについて考えていきたい。

現場実習の目的とねらい

福祉の人材育成にあたっては現場での実習が欠かせない。ホームヘルパーや介護福祉士、社会福祉士など福祉関係の資格取得には施設や機関での現場実習が必須となっている。

平成10年からは小中学校の教員免許取得に際しても「介護等体験（福祉施設などでの介護・交流体験）」が課せられるようになった。現在では、県内各地の社会福祉施設・事業所で多くの実習生受入れが行われるようになってきている。

「福祉は人なり」といわれるように、人間の生活を支える福祉を職業とする人材になるには、座学による知識のみならず、対人関係を築くコミュニケーション能力、安全で適切な介護技術、相談援助技術を身につける必要がある。

現場実習はそうした福祉専門職に必要な技能や理念を身につけ、就職や資格取得後の実践に生かすねらいがある。

一方、実習生を受入れる施設や機関に対しては、現場での実践を通して、ケアや支援の技術、理念を実習生に伝え、次代を担う人材を育成するという大きな役割が期待されている。

やりたいことを積極的に提案

現場実習を経験して

現場実習ではどういう点を意識してのぞんだのか、沖縄大学福祉文化学科4年の上間和美さんに話をうかがった。

社会福祉士養成では180時間の現場実習がカリキュラムとして位置づけられている。同資格を目指す上間さんは昨年、地元の読谷村社会福祉協

議会でも23日間の現場実習を行った。村社協では主に相談センター事業やミニデイサービスなど地域福祉活動の現場を体験した。以前からミニデイサービスなどに参加したことがあり活動のイメージはできていたというが、「毎日の業務を通じて色々なことが見えてきた」と語る。

そして、「青少年センターなど、これまで交流が少なかった機関も連携を広げていけば、活動や支援の幅がもっと広がるのではないかと感じるようになる。上間さんは以前から不登校児童やその親からの相談を受付けていた経験から、このような相談の場を設けることができないか、実習先へ相談



「充実した実習でした」と話す
沖縄大学4年生の上間和美さん



那覇市安謝福祉複合施設の新崎聡也さん
「実習は視野を広げるチャンス」と語る

です。あとは普通にあいさつや声かけすれば、自然と会話が弾むはずです。」とアドバイスした。

現場でしか学べないことを

養成校の担当者へ聞く

沖縄大学福祉文化学科の土地武昭助教授に、実習生を送り出す養成校として、現場実習に寄せる期待について話をうかがった。

沖縄大学では県内60〜70ヶ所の施設や行政機関に年間約120名の実習生を送り出している。学生が実習を主体的に取り組めるよう、実習先は学生の希望をできる限り尊重している。土地助教授は、「学生の出身市町村もしくはその近隣で実習ができるのは、



「現場の皆様の協力に感謝します」と
沖縄大学の土地武昭助教授

現場の理解、協力があってこそ、とても感謝しています。」と話した。実習に送り出すにあたっては、大学において必要な科目の履修はもちろん、実習先の事前学習や注意事項について確認を行っている。

施設実習のねらい

- 主体性を育てる
- 可能性を引き出す
- 福祉職に向けて自己目標の具体化を図る

実習生受入れに際しての工夫事例

- 事前説明会の実施
- 目の行き届く人数を受け入れる
- 実習活動の振り返り、フィードバック

実習生の心構え

- 社会人としての最低限のマナーを守る（時間管理、あいさつ、連絡等）
- 目的意識を持って主体的に行動する
- 利用者の人権尊重（プライバシー保護等）

実習期間中には実習指導担当者が施設に訪問しての指導を行い、実習終了後にも振り返りを行うなど一貫した指導体制を設けている。現場実習が学生にもたらす効果については、「学校では学べないこ

した。受入れ担当者の協力もあり、実習後に相談活動を実現させることができた。この活動は現在でも週1回のペースで継続しているという。

「実習中は『こういうことがしたい』という要望をよく出していました。実習先の担当者の方もすごく理解のある方で、満足いく実習にすることができました。」と振り返った。

実習の一日の終了時には日誌を書いたり、反省の時間を設けるなど、実習中の目標を常に意識している様子を感じることができた。上間さんのように主体的に実習に取り組むことは非常に重要だと感じた。

目的意識をはっきりと

受入れ施設の視点から

現場実習を受入れる施設の担当職員は実習生にどのようなことを望んでいるのか、那覇市安謝福祉複合施設で実習受入れを担当している新崎聡也地域福祉係長に話をうかがった。

同施設では、毎年多くの実習生を受入れている。受入れに際しては事前説明会を設け、実習の趣旨と留意点を確認。施設職員が責任を持って実習指導できる人数に限定して受入れるなどの配慮を行い、限られた時間の中で有意義な実習が行えるよう工夫している。

とが現場に行ったらたくさん経験できます。『百聞は一見にしかず』で、実習を通して目標がより明確になり、学生の福祉を学ぶ意識も大きく変わってきます。これはレポートの内容にも現れてきます。」と指摘した。

今後の現場実習については、「県内の大学・専門学校の実習担当者間の連携も検討したい。」と話した。

最後に

人材育成が福祉発展のカギ

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士などの専門資格が取得できる大学、専門学校が全国的に普及したのはここ10年のことである。これにより、本格的に福祉を学び、福祉の職場に就職するという道が整備されたことは、福祉業界全体にとって大変意義深いことだと考える。

「福祉制度や援助技術を福祉の現場でどのように活用するか」を福祉を学ぶ学生の時期から意識することは、将来にむけてとても重要である。

施設実習という人間的にも大きな成長を与えてくれる機会を実習生、現場、養成校のそれぞれが大切にして、意義深い学びの場とすることが、将来の沖縄の福祉を良くしていくことにつながっていくのではないだろうか。

5月26日(木)、宜野湾市真志喜区公民館において、「在宅介護実習教室」が開催されました。

午後1時30分から4時30分までの3時間の研修ではありましたが、地域介護を支えていこうと、終始和やかな雰囲気の中にも真剣に講義を聞き入っていました。

受講者の中には、夫婦そろって参加している方もいらっしゃいました。照れながらの要介助者・介助者の体験をおし、お互いの存在「愛」を確かめる



真志喜区公民館にて区長はじめ、婦人会会長・民生委員・ボランティアの皆さんが受講されました。

「在宅介護実習教室」を受講

宜野湾市真志喜区 民生委員・ボランティア

参加者「介護される側の気持ちが理解できました」



場面も見られました。

また、実際に在宅介護を行っている方からは、「介助される側の体験をしたことがなく、その人の気持ちが理解できたとても大切な時間でした」と感想が聞かれました。

平成17年度介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

—試験日10月23日(日)、県内3ヶ所で実施—

本年度も介護支援専門員資格取得のための実務研修受講試験が実施されます。
受験希望者は次の事項をご確認の上、期日内に申し込み手続きを行ってください。

■スケジュール

- ①「受験の手引き」の販売…7月1日(金)～8月5日(金)
代金:500円(税込) 販売場所:沖縄県社協施設団体福祉部
郵送による販売も可能(詳細は問合せのこと)
- ②申込書受付期間…7月5日(火)～8月5日(金) 申込書は「簡易書留」にて郵送(8月5日消印有効)
- ③受験料 …8,500円(税込) (受験料は所定の郵便振替払込書にて支払うこと)
- ④受験票送付 …9月30日頃を予定
- ⑤試験日 …10月23日(日)【試験会場】 沖縄国際大学、沖縄県宮古支庁、沖縄県八重山支庁
- ⑥結果通知 …12月上旬を予定
- ⑦実務研修の申し込み ※試験合格者のみ…12月上旬～下旬
- ⑧実務研修(前期)…平成18年1月(3日間)
- ⑨訪問調査、居宅サービス計画原案作成実習…2月
- ⑩実務研修(後期)…平成18年3月中旬(3日間)

試験の詳細な内容については「受験の手引き」を確認のこと。本会ホームページに一部情報を掲載します。 <http://www.okishakyo.or.jp/>

●「介護支援専門員基本テキスト(改訂)」を販売します。
価格…6,000円 (郵送販売あり)
お問い合わせ…沖縄県社協 総務部(887-2000)
メールでも受付けます。 toshio@okishakyo.or.jp

申し込み・問合せ先

沖縄県社協 介護支援専門員実務研修受講試験係

TEL:098-887-2000 FAX:098-887-2024 E-mail:care@okishakyo.or.jp

平成17年4月個人情報保護法・完全施行

社会福祉法人(施設)の 個人情報漏えい対応保険 (個人情報取扱事業者保険)



万が一、利用者等の個人情報が漏えいした場合、社会福祉法人として賠償責任を負う可能性があります。
この補償制度では、利用者の個人情報を漏えいし法律上の賠償責任を負った場合の損害賠償金等を補償します。

補償内容

……… 第三者への損害賠償 ………
…… ブランド価値のき損を防止・縮減 ……

特長

- ① 個人情報の定義を「死者の個人情報」にまで拡大
- ② 廃棄された個人情報の漏えいについても対象
- ③ 社会福祉法人(施設)の全ての業務を担保

ホームページに掲載しています。ご活用下さい。 <http://www.fukushihoken.co.jp>

——— この内容は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。 ———

団体契約者 社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事会社〉株式会社 損害保険ジャパン

作成日 平成17年6月6日 SJ05-01111

はあとふるケア 杖歩行で気をつけることって何?

「杖をついて歩く」

(事例をとおして考えてみよう。右手に杖をついている場合)

*通常の歩行は2つの足で歩いていく。

(1) 平坦な路面の場合

杖をついて歩くときの動きは

- ① 杖を地面につける ↓ ② 左足を前に出す ↓ ③ 右足を前に出す
- ①、②、③の動きを続けることにより歩くことができる。

(2) 階段の場合 (上るの場合)

- ① 杖を地面につける ↓ ② 右足を出す ↓ ③ 左足を出す



(下りの場合)

- ① 杖を地面につける ↓ ② 左足を出す ↓ ③ 右足を出す



(3) ちょっとした坂道の場合

*階段の場合と同様。

次号は杖歩行介助の留意点について考えてみたいと思います。

沖縄県介護実習普及センター ☎(098)882-1484

シリーズ 活動最前線

ミニデイの運営は、市社協の職員をはじめ、

ミニデイが開始された。

今回は、那覇市牧志にある「那覇セントラルホテル」を訪れた。同ホテルには月2回、ミニデイサービスを楽しむ地域の高齢者が集う。

ミニデイは那覇市が市社協に委託して実施しているもので、ホテルではその会場を提供している。

那覇セントラルホテルの中村聡社長に話をうかがった。中村社長によると、ミニデイは平成10年より開始し、今年で7年目を迎えるという。

当時、牧志地区には自治会の集会所や福祉センターなど、ミニデイを実施する場所がなく、地域住民のニーズに応えることができなかった。ホテル組合から打診を受けた中村社長は、「自分たちができることなら」と施設の提供を決め、全国的にも珍しいホテルの施設を利用したミニデイが開始された。



地域住民へ施設を提供 那覇セントラルホテル

「他のホテルや企業が関心をもって手を挙げてくれれば…」と活動の広がりについても期待を寄せた。

企業が地域の「一員」として、住民から愛され、支持されることが、企業活動の活力につながっていると感じた。

地域の企業が住民に喜びと生きがいを提供していることを感じた。

今後の展開について中村社長は、「ミニデイサービスが必要とされている限り、続けていく。実施回数を増やすなど無理や負担を増やすのではなく、長く続けていくことが大切。」と話す。



看護師、地域の民生委員、ボランティアなどがあつたっている。通常の活動の他に、食事会や児童生徒との世代間交流などが行われることもある。

会場はいつも笑いが絶えず、明るい雰囲気満ちていた。利用者の一人は「冷房が効いているし、部屋は上等だし、レクは楽しいし、食事もおいしい。言うことなしです。」と笑って話した。

（労務管理に関する）相談は
江尻 育弘（社会保険労務士）
江尻事務所
那覇市金城5-7-14 エクセルビル2-B
電話 098-857-1107
<http://www.e-jimusho.jp>

沖縄県社会福祉協議会
経営者支援室
電話 098-887-2037（直通）
FAX 098-887-2043



A まず、本人からの申し出期間を法的に区別する必要があります。（A）産前休業：出産予定日前6週間（但し、多胎妊娠の場合は14週間）。（B）産後休業：出産後8週間。（C）育児休暇：産後から子が1歳になるまで。まず、産前休業については、本人の申し出があれば、これを認める必要があります。また、産後休業については、本人の希望に関わらず休業させる義務があります。（但し、産後6週間経過した場合、医師の許可と本人の希望に基づいて就労させることは可能です。）

Q 入職間もない職員から、出産に際し、産前から産後1年間の休業の申し出がありました。当園としては、入職わずかこのように長期の休暇を取られることは困るのですが、受け入れる必要はあるのでしょうか。

これらは労働基準法に基づく休業となり、いずれも本人の希望に依る必要があります。ところが、育児休業については、労使協定を締結することによって一定の職員を休業対象から除外することが可能です。可能なケースは、①入職1年未満の者②配偶者が就業していないなど、養育可能な状態にある者③申出の日から1年以内に雇用が終了することが明らかなる者④1週間の所定労働日数が2日以下の者。また、雇用及び期間契約雇用の者については、そもそも法律上、育児・介護休業の対象とされていません。

よって、その職員が入職1年未満の場合は産前・産後休業は認める必要がありますが、育児休業については協定を締結することで、申し出を拒否することが可能です。

福祉施設経営相談

（労務管理編）

Q & A

監修▼福祉施設経営
支援事業専門相談員
社会保険労務士 江尻 育弘

共同募金はこのように使われています！

ありがとうメッセージ

守ってくれる鉄骨ビニールハウス

はばたき共同作業所（西原町）

配分金額：900,000円（共同募金配分金）

赤い羽根共同募金にご協力をしてくださった皆さんのおかげで、鉄骨ビニールハウスを建てることができました。今までは、土作りや、EMポカシ作りなど、雨降りの日や強風の日には作業ができなかったり、育てた苗などが、枯れたりしましたが、今では毎日作業ができ、苗などを販売することができるようになりました。ありがとうございました。



新春交流会で楽しむ

共同作業所さしき（佐敷町）

配分金額：96,000円（歳末たすけあい）

作業所設立当初から佐敷町の皆様には支援をいただいています。所員、職員ともに深く感謝はしていただいながらも、共に交流する機会を持つことは予算の面で難しくあきらめていました。今回、歳末たすけあいの配分をいただき、「新春交流会」を企画することができました。おいしい食事と余興を楽しみ、作業所の所員もお招きした皆様も笑顔で本当に満足した様子でした。



ドキドキ・ワクワク演舞を楽しむ

福祉作業所ゆいまーる（那覇市）

配分金額：86,000円（歳末たすけあい）

体力向上の目的で始めたエイサー練習、今では6曲も覚えることができました。発表の時には地下足袋を履き、衣装をまとってのあのドキドキ・ワクワク感での演舞をみなで楽しんでいます。今回、義援金で衣装を添えることができました。ありがとうございました。



地域福祉活動支援のお知らせ 平成18年度事業 公募助成のご案内

- ▼募集対象：地域で福祉活動を実施している住民団体やボランティアグループの資金助成。住民主体の諸活動であり、自主性・非営利・公開を原則とする。
- ▼助成限度額：1団体、1件30万円
- ▼募集期間：平成17年7月1日（金）～10月31日（月）午後5時必着（土・日は除く）
- ▼募集方法：所定の応募用紙に必要事項等を記入の上、沖縄県共同募金会へ提出（郵送可）
- ▼問合せ先：沖縄県共同募金会事務局 電話098-882-4353
HPでも紹介 <http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/>

(福)伊集の木会
しごと・せいかつ支援センター

群星 ぐりぶし オープン

社会福祉法人伊集の木会(黒潮武秀理事長)では、今年4月より県の指定を受けて「しごと・せいかつ支援センター」群星(ぐりぶし)を那覇市古島に開所した。

同センターでは、身体・知的・精神すべての障害者を対象に、就労と生活の両面から支援を行っている。

障害者が就業をする際、必要となる支援は、各人の生活環境・家庭環境によって異なる。センターでは支援ワ



センタースタッフの皆さん

カーが個別の相談に応じ、関係機関と連携しながら様々な支援を通じて環境整備を行い、安定的な就業を目指す。このような「障害者就業・生活支援センター」はすでに北部・中部で開所しており、県内3番目の指定となる。南部地区は那覇市をはじめ、南部市町村や周辺離島を含むため、対象範囲、人口も広い。大きな期待が寄せられる

元気 ハツラツ 大きく育て
こいのぼり掲揚式

4月27日、県総合福祉センターにおいて「こいのぼり掲揚式」が開催されました。この掲揚式は、児童の健やかな成長を願うとともに、地域との交流を図ることを目的に県社協が企画したものです。

式にはみどり保育園と太陽保育園の園児100名をはじめ、周辺地域の民生委員児童委員、施設の関係者など200人余りが参加しました。

今年で3回目を迎える掲揚式は初夏を告げる風物詩としてすっかり定着しています。

はじめに、園児によるはつらつとした演舞が披露された後、地域の民生委員児童委員と会場の観衆みんなで「て

中、同センター長の宮城進氏は「障害者が地域で暮らしていくには仕事と生活の支援は切り離して考えられない。ひとつの窓口で双方を対応できる機関は画期的。」と今後の抱負を語った。

◆同センターの連絡先
電話 098-941-5008
FAX 098-941-5082



参加した元気いっぱいの園児たち

いんさぐぬ花」を斉唱し、児童の健やかな成長を願いました。その後、「こいのぼりの歌」の斉唱に合わせて、こいのぼりを掲揚、終始たくさん笑顔が見られました。参加した園児からは「おもしろかった」との声が聞かれました。

新任職員集中講座
社協業務の基礎に触れる

6月15日から17日までの3日間、県総合福祉センターにおいて「市町村社協新任職員研修会」が開催された。これは、市町村社協の新任職員が、業務を進めていく上で必要な基礎知識や技術などについて習得し、今後の社協活動の進展に資することを目的に県社協、県社会福祉協議会連絡協議会が実施したもの。

幅広い社協業務について県社協の各担当者、外部講師などから講義が行われた。今年は10の市町村社協から10名の参加があった。



社協の将来を担っていく参加者の皆さん

母子家庭の就業を支援

就業自立支援センター開所

県母子家庭福祉連合会(志村政子会長)では2月より、「県母子家庭等就業・自立支援センター」を実施オープンさせ、5月に開所式を行った。



専門相談員が無料で相談に応じる

同センターは県の委託により実施される事業で、母子家庭の母親もしくは母子家庭の母親を経た寡婦を対象に、自立に向けた支援を行う。具体的には、相談員による就業相談の受け付けや就職に有利な資格取得のための講習会、法律の専門家による特別事業などを総合的に展開する。

母子家庭の発生率が高いとされる沖縄県において、就業促進による経済的自立や安定の確保に大きな期待が寄せられる。

県母子会の松竹事務局長は「これまで実施してきた事業を統合・強化して、就業や自立に結び付けたい」と語った。相談受付は、月々金曜(祝日・年末年始を除く)10時~17時半まで。

電話 098-887-4099

全国失語症者のつどい

沖縄大会開催

6月11日、12日の両日、沖縄コンベンションセンターにて、「第23回全国失語症者のつどい沖縄大会」が開催された。

これは、全国の脳卒中等の後遺症により言葉が不自由な方やその家族が体験発表や交流を通して自立と社会参加の促進を図るねらいで開催されたもの。この日は全国から当事者やその家族、

関係者など約1150名が参加、ボランティア約650名が大会を支えた。



安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

掛金 Aプラン...300円 Bプラン...500円 Cプラン...700円
天災危険補償タイプもあります。

ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎サービス中の交通事故によるケガを補償!

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事会社〉日本興亜損害保険 株式会社

平成16年度 沖縄県社会福祉協議会事業実績報告

平成17年5月25日に開催の第1回理事会・評議員会で平成16年度沖縄県社会福祉協議会事業実績報告が審議され、承認されました。概要は次のとおり。なお、仔細につきましては県社会福祉協議会事務局で閲覧できます。

I 市町村社会福祉協議会活動の支援

1. 活動体制の整備強化

- (1) 調査研究活動(3回)
- (2) 市町村社会福祉協議会等の助言・支援(13件)
- (3) 市町村社会福祉協議会等への講師派遣(16件)
- (4) 市町村社会福祉協議会大会等の支援(14件)
- (5) 市町村社会福祉協議会等への派遣・幹旋(11件)
- (6) 市町村社会福祉協議会等への派遣・幹旋(11件)
- (7) 市町村社会福祉協議会等への派遣・幹旋(11件)
- (8) 市町村社会福祉協議会等への派遣・幹旋(11件)
- (9) 資料の作成配布
- (10) 全国・九州各種会議・研修会等への参加・派遣・幹旋(4件)

2. 在宅福祉の推進

- (1) 地域福祉推進支援事業の実施
- (2) 市町村社会福祉協議会等への派遣・幹旋
- (3) ふれあいのまちづくり事業推進指導事業
- (4) ゆいまーのまちづくり事業の推進
- (5) 民間福祉サービスの推進
- (6) 精神保健福祉事業の推進

II ボランティア活動の普及振興

1. 福祉文化の形成

- (1) 「ふだんのくらしのしあわせ」へ」
- (2) アイデアコンテストの実施
- (3) 県民福祉フォーラムの開催
- (4) 支え合い共に創る福祉社会づくり県民運動推進協議会の運営

2. ボランティア活動の充実強化

- (1) 運営委員会の開催(2回)
- (2) 福祉教育推進事業
- (3) 学生・生徒のボランティア活動普及事業
- (4) ボランティア活動推進校
- (5) 指定線数54校(新規18校含む)指定
- (6) ボランティア活動推進プロジェクトの募集

選考および指定
応募総数：10団体 14プロジェクト指定線数：
8団体 12プロジェクト

- (1) ボランティア活動推進校研修会の開催
- (2) 高校生介護等体験特別事業(1校指定、2年且
養成・研修事業の実施)
- (3) 総合的な学習の時間指導者セミナー
- (4) ボランティアコーディネーター養成研修
- (5) NPO活動支援セミナー(公開講座、計8回)
- (6) 市町村社会福祉協議会への支援
- (7) 市町村ボランティアセンター活動事業の推進
- (8) 市町村社会福祉協議会担当者研究協議会の開催
- (9) 広報・啓発事業
- (10) NPO月間の実施
- (11) ボランティア手帳の発行
- (12) ボランティアセンタービデオカタログの増刷
- (13) 他機関・団体へのボランティアに関する講座への支援(計13件)
- (14) 助成事業の案内、取りまとめ
- (15) インターネットによる情報発信
- (16) 情報誌の発行
- (17) 調査研究事業
- (18) 県外研修への参加・派遣(計9件)
- (19) その他の事業
- (20) 勤労者マルチライフ支援事業
- (21) プロジェクト・マネージャー連絡会議の開催(6回)
- (22) 推進地域協議会への参加(2回)
- (23) ボランティア受入れ団体に関する調査結果
- (24) 事業の周知と広報活動
- (25) 勤労者ボランティア体験プログラムの実施
- (26) 勤労者ボランティア・マネジメント研修会の実施
- (27) ワンモアライフ勤労者ボランティア賞の選考
- (28) 民生委員児童委員活動の強化
- (29) 県民見守りの運営

- (1) 運営委員会の開催(2回)
- (2) 福祉人材無料職業紹介事業
- (3) 説明会、講習会等の実施
- (4) 社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究(2件)
- (5) 社会福祉事業従事者研修の企画・実施
- (6) 社会福祉施設等訪問相談(延べ285回)
- (7) 福祉人材確保セミナーの開催
- (8) 福祉に関する啓発・広報事業の推進
- (9) 関係機関・団体との連絡・調整
- (10) 福祉人材確保特別推進事業の実施
- (11) 高校生のための福祉のしごと入門教室のべ13校、349人
- (12) 教員免許特例法に基づく「介護等体験」事業の実施
- (13) 県外研修への参加・派遣(計9件)
- (14) 県民見守りの運営

- (1) 役員会の開催(計11回)
- (2) 部会の開催(2回)
- (3) 総会の開催(3回)
- (4) 大会・研修会の開催(9回)
- (5) 全国・九州会議・研修会等への派遣・幹旋(計14件)
- (6) 指定民見守り活動の推進
- (7) 表彰・計9件、568個人・5団体
- (8) 市町村・地区段階における研修会等への講師の派遣(16件)

III 地域福祉権利擁護事業の推進

- (1) 各機関等との連携
- (2) 契約締結審査会の開催(9回)
- (3) 専門員連絡会議の開催(5回)
- (4) 基幹的福祉事務局長連絡会議の開催(3回)
- (5) 研修等事業
- (6) 生活支援員等研修会の開催(3回)
- (7) 地域福祉権利擁護事業フォーラムの開催
- (8) 地域福祉権利擁護事業フォーラム
- (9) 全国会議・研修・講話(4回)
- (10) 巡回指導等(29回)
- (11) 各関係機関会議・研修会等への参加(8回)
- (12) 広報・啓発・普及活動

IV 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進

- (1) 第3期運営適正化委員会委員選考委員会
- (2) 運営適正化委員会委員選考委員会
- (3) 運営適正化委員会本会議(6回)
- (4) 運営監視部会(6回)
- (5) 苦情解決部会(6回)
- (6) 関係機関連絡会議
- (7) 広報・啓発普及活動
- (8) 県外研修会等への派遣(3件)
- (9) 県内研修会の実施(5回)

V 介護支援専門員実務研修並びに受講資格試験等の取り組み

- (1) 養成事業に関する調整会議の実施
- (2) 実務研修受講試験の実施
- (3) 受験者数1292人、合格者数262人
- (4) 実務研修の実施(修了者262人)

VI 調査研究及び福祉政策の推進

- (1) 県社会福祉推進評価委員会・ワーキンググループの開催
- (2) 社会福祉事業従事者研修に関する調査研究
- (3) 沖縄における小規模・多機能施設・地域共生ゆいホーム(仮称)「研究プロジェクト」
- (4) 平成16年度予算策定活動
- (5) 県社会福祉予算策定協議会の運営
- (6) 関係機関等への要請活動
- (7) 調査・研修事業
- (8) 第三者評価事業への対応
- (9) 福祉サービス第三者評価事業の推進
- (10) 聴覚性高齢者グループホーム外部評価事業
- (11) 介護サービスの情報開示の標準化モデル事業の受託・運営について

VII 啓発宣伝事業

- (1) 第47回県社会福祉大会の開催
- (2) 広報紙「福祉情報」おきなわの発行
- (3) 婦人保護事業の促進(県委託事業)
- (4) 各種福祉週間行事の提唱・協力
- (5) 社会福祉情報サービス事業の実施

VIII 生活福祉資金貸付事業の推進

- (1) 運営委員会の開催(12回)
- (2) 生活福祉資金貸付申込及び貸付決定状況
- (3) 申込状況：360件(290、311千円)
- (4) 決定状況：338件(256、020千円)
- (5) 生活福祉資金貸付状況
- (6) 生活福祉資金貸付状況
- (7) 生活福祉資金貸付状況
- (8) 生活福祉資金貸付状況
- (9) 生活福祉資金貸付状況
- (10) 生活福祉資金貸付状況
- (11) 生活福祉資金貸付状況
- (12) 生活福祉資金貸付状況
- (13) 生活福祉資金貸付状況
- (14) 生活福祉資金貸付状況
- (15) 生活福祉資金貸付状況
- (16) 生活福祉資金貸付状況
- (17) 生活福祉資金貸付状況
- (18) 生活福祉資金貸付状況
- (19) 生活福祉資金貸付状況
- (20) 生活福祉資金貸付状況
- (21) 生活福祉資金貸付状況
- (22) 生活福祉資金貸付状況
- (23) 生活福祉資金貸付状況
- (24) 生活福祉資金貸付状況
- (25) 生活福祉資金貸付状況
- (26) 生活福祉資金貸付状況
- (27) 生活福祉資金貸付状況
- (28) 生活福祉資金貸付状況
- (29) 生活福祉資金貸付状況
- (30) 生活福祉資金貸付状況
- (31) 生活福祉資金貸付状況
- (32) 生活福祉資金貸付状況
- (33) 生活福祉資金貸付状況
- (34) 生活福祉資金貸付状況
- (35) 生活福祉資金貸付状況
- (36) 生活福祉資金貸付状況
- (37) 生活福祉資金貸付状況
- (38) 生活福祉資金貸付状況
- (39) 生活福祉資金貸付状況
- (40) 生活福祉資金貸付状況
- (41) 生活福祉資金貸付状況
- (42) 生活福祉資金貸付状況
- (43) 生活福祉資金貸付状況
- (44) 生活福祉資金貸付状況
- (45) 生活福祉資金貸付状況
- (46) 生活福祉資金貸付状況
- (47) 生活福祉資金貸付状況
- (48) 生活福祉資金貸付状況
- (49) 生活福祉資金貸付状況
- (50) 生活福祉資金貸付状況
- (51) 生活福祉資金貸付状況
- (52) 生活福祉資金貸付状況
- (53) 生活福祉資金貸付状況
- (54) 生活福祉資金貸付状況
- (55) 生活福祉資金貸付状況
- (56) 生活福祉資金貸付状況
- (57) 生活福祉資金貸付状況
- (58) 生活福祉資金貸付状況
- (59) 生活福祉資金貸付状況
- (60) 生活福祉資金貸付状況
- (61) 生活福祉資金貸付状況
- (62) 生活福祉資金貸付状況
- (63) 生活福祉資金貸付状況
- (64) 生活福祉資金貸付状況
- (65) 生活福祉資金貸付状況
- (66) 生活福祉資金貸付状況
- (67) 生活福祉資金貸付状況
- (68) 生活福祉資金貸付状況
- (69) 生活福祉資金貸付状況
- (70) 生活福祉資金貸付状況
- (71) 生活福祉資金貸付状況
- (72) 生活福祉資金貸付状況
- (73) 生活福祉資金貸付状況
- (74) 生活福祉資金貸付状況
- (75) 生活福祉資金貸付状況
- (76) 生活福祉資金貸付状況
- (77) 生活福祉資金貸付状況
- (78) 生活福祉資金貸付状況
- (79) 生活福祉資金貸付状況
- (80) 生活福祉資金貸付状況
- (81) 生活福祉資金貸付状況
- (82) 生活福祉資金貸付状況
- (83) 生活福祉資金貸付状況
- (84) 生活福祉資金貸付状況
- (85) 生活福祉資金貸付状況
- (86) 生活福祉資金貸付状況
- (87) 生活福祉資金貸付状況
- (88) 生活福祉資金貸付状況
- (89) 生活福祉資金貸付状況
- (90) 生活福祉資金貸付状況
- (91) 生活福祉資金貸付状況
- (92) 生活福祉資金貸付状況
- (93) 生活福祉資金貸付状況
- (94) 生活福祉資金貸付状況
- (95) 生活福祉資金貸付状況
- (96) 生活福祉資金貸付状況
- (97) 生活福祉資金貸付状況
- (98) 生活福祉資金貸付状況
- (99) 生活福祉資金貸付状況
- (100) 生活福祉資金貸付状況

IX 県総合福祉センターの管理運営受託

- (1) 運営委員会の開催
- (2) 入居団体連絡会等の開催
- (3) 広報活動等の実施
- (4) 施設使用回数、1938回
- (5) 入居者数(延べ)119、028人
- (6) 見学者 23団体 564人
- (7) 車椅子の貸出
- (8) その他社会福祉事業への協力
- (9) 共同基金に対する協力
- (10) 沖縄県社会福祉事業共済会との連携

X 会務の運営

- (1) 正副会長会議の開催(2回)
- (2) 理事会・評議員会の開催
- (3) 法人監査(3回)
- (4) 組織のあり方検討部会の開催(10回)
- (5) 自主財源の確保
- (6) 第4種会員に対する研修会の開催
- (7) 会員加入状況
- (8) 全社協、九社連、その他関係機関との連絡調整
- (9) 全社協との連携強化
- (10) 九社連関係会議への参加

平成16年度 沖縄県共同募金会事業実績

I 平成16年度(第53回)共同募金運動の実施

前年度目標額より186,000円減の238,200円の目標額を掲げて展開された本年度の共同募金運動は、各支会・分会(市町村社協)の役員をはじめ、共同募金奉仕者の献身的なご協力と県民の深い理解に支えられて実施いたしました。全体では、一般募金が達成率にして90.1%の成績となっております。目標額未達成支会・分会が19ヵ所(10市6町3村)となり、運動の厳しかったことをうかがわしている。

1) 平成16年度(第53回)共同募金結果

目標額:238,200,000円

実績額:214,556,877円(達成率90.1%)

配分内訳(カッコ内は配分率)

市町村社協配分 123,424,078円(57.5%)

福祉施設団体配分 35,880,000円(16.7%)

災害支援等準備金 8,500,000円(4.0%)

支会・分会交付金 12,000,000円(5.6%)

次年度運動引当金 16,000,000円(7.5%)

本部経理区分繰入 18,752,799円(8.7%)

2) 市町村別実績額・配分額表(詳細略)

3) 広域福祉施設団体配分(詳細略)

4) 災害等準備金積立金による福祉施設団体配分(詳細略)

II 支会・分会強化のための基盤整備並びに研修会開催

1) 支会・分会事務局長並びに職員研修会の開催

2) 共同募金運動説明会等の開催(18件)

III 広報活動の実施

1) 共同募金運動(一般募金用)広報チラシの作成配布

2) 赤い羽根空の第一便伝達式の実施

(10月1日、パレットくもじ前)

3) 先島への赤い羽根空の第一便伝達式の実施

(10月1日、宮古空港ターミナル、石垣空港ターミナル)

4) バス車両内への共同募金広報チラシの掲示

5) テレビ・ラジオスポットによる広報活動

6) 街頭宣伝パレード並びに駅伝の実施

7) 福祉施設団体配分金内定通知書交付式の開催

IV 功労者の顕彰

1) 厚生労働大臣の感謝(1団体)

2) 全国社会福祉大会における表彰(1団体、2個人)

3) 中央共同募金会長の感謝(15団体、7個人)

V 大口寄付者の取り扱い

1) 県共募扱いの大口募金(10件、11,084,770円)

2) 支会・分会取り扱いの個人大口募金(5件、1,700,000円)

3) 支会・分会取り扱いの法人大口募金(1件、1,003,000円)

VI 平成16年度(第49回)歳末たすけあい運動の実施

地域歳末目標額 73,298,000円、県共募 9,000,000円

目標額計 82,298,000円

地域歳末実績額 65,572,939円(達成率89.5%)

県共募取扱分額 8,674,393円(達成率96.4%)

1) 地域歳末たすけあい(市町村支会・分会取り扱い)

義援金受付(52件、65,572,939円)

義援金配分(290件、70,647,466円)

2) 歳末たすけあい(県共募取り扱い)

義援金受付(397件、8,674,393円)

義援金配分(70件、8,410,000円)

3) 義援金交付式の開催(70施設団体、8,410,000円)

4) 歳末たすけあい物品受付(3社、4品目、1,428,000円相当)

5) 歳末たすけあい物品配分(192件)

6) 歳末たすけあい大口寄付(2個人、740,000円)

7) 歳末たすけあい大口寄付(3団体、3,592,000円)

VII 災害たすけあい運動の展開

1) 送付先及び送金額(送付先:府県共同募金会)

①新潟県共募16,012,926円 ⑦広島県共募 300,000円

②徳島県共募 300,000円 ⑧三重県共募 300,000円

③愛媛県共募 300,000円 ⑨静岡県共募 300,000円

④香川県共募 300,000円 ⑩兵庫県共募 300,000円

⑤岡山県共募 300,000円 ⑪京都府共募 300,000円

⑥宮崎県共募 300,000円 ⑫岐阜県共募 300,000円

12府県共同募金会、合計19,312,926円

VIII 公益補助事業

1) 日自振、日動振補助事業

平成16年度分 2件 46,250千円(決定額)

平成17年度分 2件 60,000千円(内定額)

2) 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業(4件、18,000千円)

IX 特定寄付金・特定指定寄付金(1件、8,472,265円)

X 各種委員会及び交付式の開催

1) 共同募金に係る委員会(共同募金配分委員会、3回)

2) 日自振等の行う社会福祉事業に係る推薦委員会(4回)

3) 補助金・助成金等の内定通知書交付式(3回)

XI 県外関係会議・研修会への出席

1) 共同募金関係(4件)

2) 公益資金関係(3件)

XII 会務の運営

1) 理事会の開催(3回)

2) 監事の監査(1回)

3) 評議員会の開催(3回)

平成16年度 沖縄県社会福祉協議会決算報告

(単位:千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	89,254	流動負債	68,469
固定資産	453,399	固定負債	154,539
		基本金	1,000
		基金	81,474
		国庫補助金等 特別積立金	33,754
		その他の積立金	126,645
		次期繰越活動収支差額	76,772
計	542,653	計	542,653

資金収支計算書			
支出		収入	
経常支出	673,599	経常収入	691,609
施設整備等支出	5,258	施設整備等収入	0
財務活動による支出	10,245	財務活動による収入	9,300
予備費		前期末支払資金残高	8,978
当期末支払資金残高	20,785		
計	709,887	計	709,887

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	670,045	事業活動収入	680,949
事業活動外支出	18,635	事業活動外収入	18,619
特別支出	270	特別収入	0
次期繰越活動収支差額	76,771	前期繰越活動収支差額	56,853
		その他の積立金取崩額	9,300
計	765,721	計	765,721

財産目録			
借方		貸方	
流動資産	89,254	流動負債	68,469
固定資産	453,398	固定負債	154,539
		負債合計	223,008
資産合計	542,652	差引正味財産	319,644

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	16,692	流動負債	2,439
固定資産	128,099	固定負債	18,323
		基本金	
		基金	
		国庫補助金等 特別積立金	
		その他の積立金	37,110
		次期繰越活動収支差額	86,919
計	144,791	計	144,791

資金収支計算書			
支出		収入	
経常支出	22,274	経常収入	26,632
施設整備等支出	0	施設整備等収入	0
財務活動による支出	3,831	財務活動による収入	0
予備費		前期末支払資金残高	13,726
当期末支払資金残高	14,253		
計	40,358	計	40,358

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	29,786	事業活動収入	26,590
事業活動外支出	2,000	事業活動外収入	42
特別支出	0	特別収入	0
その他の積立金積立額	3,830	前期繰越活動収支差額	95,903
次期繰越活動収支差額	86,919		
計	122,535	計	122,535

財産目録			
借方		貸方	
流動資産	16,692	流動負債	2,439
固定資産	131,930	固定負債	12,642
		負債合計	15,081
資産合計	148,622	差引正味財産	133,541

平成16年度 沖縄県共同募金会決算報告

(単位:千円)

貸借対照表			
借方		貸方	
流動資産	237,437	流動負債	182,352
固定資産	85,865	固定負債	18,192
		基本金	3,000
		その他の積立金	61,793
		次期繰越活動収支差額	57,965
計	323,302	計	323,302

事業活動収支計算書			
支出		収入	
事業活動支出	319,241	事業活動収入	327,522
事業活動外支出	69,847	事業活動外収入	57,927
特別支出	82	特別収入	0
次期繰越活動収支差額	57,964	その他の積立金取崩額	2,700
		前期繰越活動収支差額	58,988
計	447,134	計	447,137

資金収支計算書			
支出		収入	
経常支出	378,980	経常収入	378,638
施設整備等支出	2,700	施設整備等収入	0
財務活動支出	1,137	財務活動収入	2,700
予備費	0	前期末支払資金残高	78,622
当期末支払資金残高	77,143		
計	459,960	計	459,960

財産目録			
借方		貸方	
流動資産	237,437	流動負債	182,352
固定資産	85,865	固定負債	18,192
		負債合計	200,544
資産合計	323,302	差引正味財産	122,758

「福祉サービスの苦情解決のかなめは「三」」

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会は、福祉サービスを安心・安全にご利用いただくために、利用者等からの要望、不満や苦情の解決を進めていく第三者機関です。

福祉サービス運営適正化委員会の役割

(1) 福祉サービスの利用者等からの苦情相談(苦情解決部会)

- 利用者等からの苦情相談を受け、助言などを行い、事業者との話し合いによる問題解決をめざします。
- 必要な場合は、受付けた苦情に関して、事情調査やあっせん案の提案等を行います。
- 虐待や法令違反などの重大事案については、沖縄県知事へ速やかに通知します。

(2) 福祉サービス利用援助事業の運営監視(運営監視部会)

- 判断能力が不十分な方への日常的な金銭管理や書類などの預かりサービス等を実施している福祉サービス利用援助事業が適正に運営できるように、事業実施主体に対し、運営監視を行います。
- 福祉サービス利用援助事業の利用者等からの苦情相談も対応します。

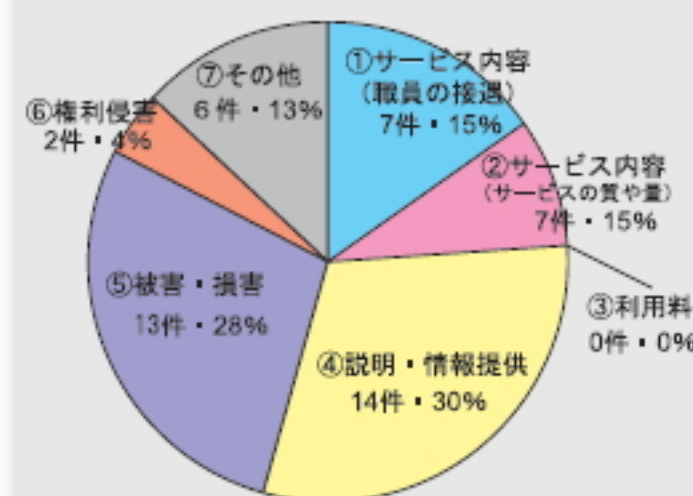
(3) 福祉サービス提供事業者の苦情解決の取り組みを支援

- 福祉サービス提供事業者を対象とした研修会の開催やポスター、チラシの配布、巡回訪問や実態調査などを行い、利用者主体の福祉サービスの実現および福祉サービスの質の向上のため、福祉サービス提供事業者の苦情解決の取り組みを支援します。

取り組み実績

平成16年度は46件の苦情相談を受けました。その内訳は、老人福祉サービスが11件、障害者福祉サービスが20件、児童福祉サービスが12件、その他のサービスが3件となっています。本委員会での苦情受付内容別の件数を見てみると、①サービス内容(職員の接遇)が7件、②サービス内容(サービスの質や量)が7件、③利用料(サービスの質や量)が4件、④説明・情報提供が14件、⑤被害・損害が13件、⑥権利侵害が2件、⑦その他が6件といった状況となっています。

平成16年度 苦情受付内容別件数



特に④説明・情報提供に関する苦情については、利用者やその家族からの福祉サービス利用にあたっての説明が十分に理解できる形で行われていない事例が多く見られ、福祉サービス提供事業者は、契約や制度の仕組み、また自ら行うサービスについて、利用者などへ分かりやすく説明し、疑問や質問にも丁寧に答えていく姿勢が求められています。

エンパワメントの可能性

障害者施設や高齢者施設においては、利用者と援助者との関係性に着目しながら、利用者の自己決定による自立した生活の実現に向け、支援(エンパワメント)をしていくことが重要となります。その視点をふまえて、施設入所者の居住環境や処遇などの不満の解消、職員の接遇の向上の取り組みに努めることが求められます。そうすることで福祉サービス利用者が安心して日常生活を送ることができ、利用者が満足する福祉サービスにつながっていきます。また、日頃なかなか苦情を言い出せないでいる「利用者からの声」をどのように引き出していくかということも課題となっています。

第三者委員への期待

第三者委員は福祉サービスの利用者等からの苦情について、客観的な立場から、利用者の特性などに配慮した適切な苦情解決のための対応が求められています。

第三者委員は、事業者から第三者的な利用者の苦情に関する対応の要請があつてから、事後的に対応するだけでなく、第三者委員自身が、積極的に施設や事業所に出向き、日常的な事業の状況の把握や利用者等との顔合わせなどを行うことが必要になっていきます。

そのことにより、利用者等との信頼

担当者からひとこと

福祉サービス運営適正化委員会に「相談してよかった」と思われるような相談機関をめざして、自己研鑽の毎日です。

福祉サービスについての悩みや不満、苦情などありましたら、お気軽にご相談ください。

『沖縄県福祉サービス運営適正化委員会』名簿

(委員長:辺土名朝秀 副委員長:當真良明)
「運営監視部会」12名 「苦情解決部会」8名

分野および委員氏名	運営監視部会	苦情解決部会
1 社会福祉に関し学識経験を有する者		
ア 公益代表		
・ 辺土名朝秀 (県民生委員児童委員協議会顧問)	○	○
・ 竹藤 登 (県社会福祉士会会長)	○	○
・ 安里 和子 (元県生活福祉部長)	○	○
・ 水野 良也 (琉球大学助教授)	○	○
イ 福祉サービスの利用援助事業の対象者を支援する団体を代表する者		
・ 知花 昌徳 (県手をつなぐ育成会会長)	○	○
・ 平田 有功 (県精神障害者福祉会連合会副会長)	○	○
ウ 福祉サービスの提供者を代表する者		
・ 宮国 明美 (特別養護老人ホームありあけの里施設長)	○	○
・ 村田 涼子 (社会就労センターわかたけ施設長)	○	○
2 法律・財務に関し学識経験を有する者		
・ 當真 良明 (沖縄弁護士会弁護士)	○	○
・ 倉持 輝幸 (公認会計士)	○	○
3 医療等に関し学識経験を有する者		
・ 平良 直樹 (天久台病院院長)	○	○
・ 真栄平 勉 (精神保健福祉士)	○	○

福祉サービスの苦情解決

あなたが利用している福祉サービスについて、苦情(疑問、不満、意見・要望など)は、ありませんか?



①利用されている福祉サービス事業者にご相談ください。
福祉サービス事業者には、苦情受付担当者や苦情解決責任者がおり、苦情解決に向けて、話し合えることができます。
それでも解決しなかった場合や、事業者が苦情を適切に受け止めてくれない場合は、
②沖縄県福祉サービス運営適正化委員会にご相談ください。
当委員会(福祉サービス利用者等)で解決が困難な苦情を適切に解決する公正・中立な第三者機関です。
TEL.098-882-5704 FAX.098-882-5714 E-mail:ruzyou@okishekyo.or.jp
沖縄県福祉サービス運営適正化委員会
本部内設/月曜日-金曜日 9時~17時 ※休日は、本部外に設置しています。
〒900-0003 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 (沖縄県福祉サービスセンター西棟4階)

苦情解決 ブックレットを 頒布中

「21世紀の福祉サービス: 苦情解決から協働的問題解決へ」

本委員会では、昨年度、研修会における名嘉憲夫氏(東洋英和女学院大学助教授)の講演録を収めたブックレットを頒布しています。福祉サービス提供事業者のための苦情解決の実践書ともいえる一冊です。お問合せは下記まで。

福祉サービスの苦情解決事業に関する お問合せ先

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会
沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター西棟4階
沖縄県社会福祉協議会内
電話番号 098-882-5704
FAX 098-882-5714

ソウェルクラブおきなわ Sowel

会員交流事業のご案内

本年度のソウェルクラブおきなわ会員交流事業を下表のとおり予定しています。旅行、コンサートや映画チケットの助成、講習会、入学祝金贈呈など盛りだくさんのメニューを予定しています。各事業の募集要綱、申込書については別途、各法人・事業所あてにお送りします。多数のご参加をお待ちしております。

区分	番号	事業名	期日・会場	ねらい等	助成内容等	募集数
旅行	1	もとぶ元気村体験	8月6日(土) 本部元気村 (マリンピアザ)	夏休みを利用してご家族で楽しめる体験旅行を開催。ドルフィンガイドツアー、サンゴ園、鈴作りやジェルキャンドル作りを楽しみ心も体も元気にリフレッシュ。	会員及びその同居家族 大人6,000円、子供5,475円(小学生まで)に 対し3,500円助成	100名
	2	東京ディズニーリゾート	7月下旬頃	夏休みを利用して、家族で楽しめる旅行。	会員20,000円、その同居家族10,000円助成	25名
	3	立山・黒部アルペンルート	9月～10月頃	リフレッシュ旅行。	会員20,000円、その同居家族10,000円助成	25名
コンサート・ミュージカル等	4	岡本知高コンサート	12月17日(土) コンベンションセンター	世界で3人!!ソプラニスタ岡本知高が優しさ溢れる歌声で神秘的に歌い上げます。	※料金未定 3,500円助成	120枚
	5	銀河鉄道の夜 (劇団わらび座)	1月29日(日) 那覇市民会館 1月31日(火) うるま市民芸術劇場 2月2日(木) 佐敷町 シュガーホール	原作：宮沢賢治 脚本：市川森一 透明感溢れる音楽と、力強いダンスが繰り広げられます。	※料金未定 3,500円助成	120枚
	6	竜馬の妻とその夫と愛人 (東京ヴォードヴィル ショー劇団)	2月26日(日) 沖縄市民会館 2月27日(月) 那覇市民会館	原作：三谷幸喜 演出：山田和也 主宰 佐藤B作 映画に負けない、あの名作を再現。	※料金未定 3,500円助成	120枚
	7	魔法をすてたマジョリン (劇団「四季」)	1月30日(水) 宮古マティダ劇場	魔法の小学生マジョリンが人のあたたかさにあふれた時、幸せな魔法が心に落ちてきます。	※料金未定 3,500円助成	50枚
	8	※未定 コンサート等のイベントを予定	八重山地区	コンサート等のイベント	※料金未定 3,500円助成	30枚
	9	グルメを楽しむつどい (テーブルマナー教室)	11～12月頃 宮古・八重山地区	テーブルマナー教室形式にし、気軽に参加し食事を楽しんでいただきます。	6,000円の料理を 御用意します。 4,000円助成	宮古地区 50名 八重山地区 20名
会員交流会	10	一期一会 (独身男女のつどい)	11～12月頃 那覇市内ホテル	おいしい料理、楽しいイベント等で気軽に参加できる独身男女限定で出会いの場を提供いたします。	参加費6,000円に対し 4,000円助成(料理以外の 景品等も含む。)	男性30名 女性30名 合計60名
	11	ホテルランチ券	12月上旬配布 (県内ホテル 3箇所程度)	好きなホテルで気軽にランチを楽しめるランチ券の助成をいたします。	1,500円～2,000円の ランチ券に対し1,000円 助成	300枚
チケット配布	12	映画鑑賞券	1月中旬配布	休日等を利用して映画を楽しんでいただけるよう、映画チケットの助成を行います。	1,312円に対し412円 助成	2,000枚
	13	パソコン講習会	9月頃 大東コンピュータ学院 (那覇市)	word、excel、accessの参加者のレベルに応じた講習会を開催します。	参加費：無料	会員のみ 40名
贈呈事業	14	入学祝金贈呈	7月上旬贈呈	離島在住の会員に対して、お子様の入学祝金を贈呈します。	小中学校入学(5,000円) 高校入学(20,000円)	会員 家族 小中学生 40人 高校生 10人

※事業によっては内容及び日程を変更する場合があります。

事業主の方へ

募集年齢の制限には理由の提示を
雇用対策法、高年齢者雇用安定法をご存知ですか？

高年齢者雇用安定法の改正により平成16年12月1日から、事業主は労働者の募集及び採用する場合において、やむを得ない理由により年齢制限(65歳未満のものに限る)を行う場合は、求職者に対し、その理由を示さなければならないこととなりました。

これを機会に、もう一度「年齢」について考えていただき、労働者に対し、できる限り年齢にかかわらず均等な機会を与えるよう努めてください。



- ① 育児休業期間の延長
子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の条件を満たす場合には、子が1歳6ヶ月に達するまで育児休業ができます。
 - ② 介護休業取得回数制限の緩和
対象家族1人につき常時介護を必要とする状態に至るごとに1回の介護休業ができます。
 - ③ 子の看護休暇の創設
小学校就学前の子を養育する労働者は、1年に5日まで、病気、けがをした子の看護のために、休暇を取得できるようにします。
- ※詳しくは沖縄労働局雇用均等室へ
TEL 098-868-1438

福祉人材のご相談は...

沖縄県福祉人材研修センター

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1
電話.098-882-5703
FAX.098-886-8474

名護市福祉人材バンク

〒905-0014 名護市港2-1-1
電話.0980-53-4142
FAX.0980-53-6042

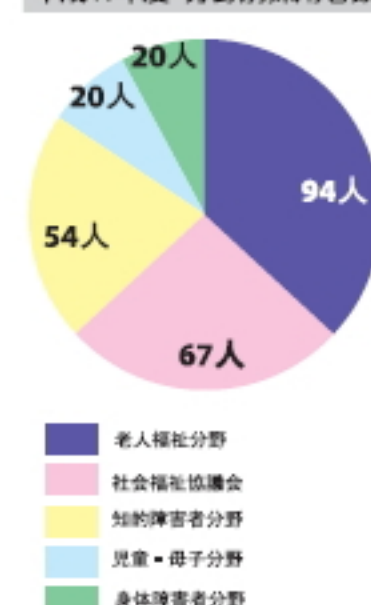
平成16年度 求人取り扱い状況

求人数741人、紹介数454人、採用267人

昨年度、福祉人材研修センター・バンクで取り扱った求人数は741人、紹介数454人、そのうち267人が採用されました。

分野別にみると、特別養護老人ホームなどの老人福祉分野の求人が94人と最も多く、次に社会福祉協議会(67人)、知的障害者分野(54人)、児童・母子分野(20人)、身体障害者

平成16年度 分野別採用者数



分野(20人)などとなっています。職種別では就職者数では介護職が最も多く(88人)次いで、ホームヘルパー(41人件)となっています。

沖縄県福祉人材研修センターだより

改正育児・介護休業法

17年4月1日より施行

育児・介護休業法の改正により、一定の範囲の「期間雇用者」(同一の雇用主による雇用期間が1年以上など)は育児休業・介護休業が取れるようになりました。

① 育児休業期間の延長

子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の条件を満たす場合には、子が1歳6ヶ月に達するまで育児休業ができます。

男女雇用機会均等法

男女雇用機会均等法は1985年に成立した法律で、今年で20年目を迎えました。

募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇の各分野において、女性に対する差別(女性のみを対象とする取り扱いや女性を優遇する取り扱いも含む)を禁止し、男女均等な取り扱いを事業主に求めています。

福祉の仕事

キーワード